

「ちばGAP」 オプション項目

区分	No.	分類	取組事項	具体的な取組内容
人権保護	1	労働者の福祉	労働力の適切な確保が図られている。	外国人労働者を採用する場合、在留許可があり就労可能であることを確認している。
				年少者の雇用は、法令に準拠している。
				労働者に対し、精神または身体の不自由を不当に拘束する手段によって、労働者の意思に反した労働を強制していない。
	2		使用者と労働者の対話が行われている。	雇用や昇進・昇給の決定は、業務遂行能力を判断材料とし、人種、宗教、性別等によって判断していない。
				労働者に住居を提供する場合、その住居は安全で健康的な生活環境が整っている。
	3		労働条件を遵守している。	労働者に対して、就労前に労働条件(業務内容と就業場所、労働期間、労働時間、休憩時間、休日、賃金・支払法・支払時期、退職に関する事項等)を文書で示している。外国人労働者の場合には、労働者が理解できる言語で労働条件を文書で示している。
取引・その他	4	苦情や異常等への対応	商品の苦情や異常への対応をしている。	労働者との間で、労働条件、労働環境、労働安全等について意見交換を実施し内容を記録している。
				労働者の労働時間、休日、休憩は法令に従っている。賃金は、最低賃金を下回っていない。また、時間外労働・休日労働の割増賃金は法令に従っているほか、賃金から不当または過剰な控除をしない。
	5	水の使用や廃水管理	水の使用量の把握と節水に努めている。	商品に対する苦情や異常が発生した場合の対応手順(状況把握、商品回収の必要性の判断、応急対応、原因究明および是正処置等)が文書化されている。また、回収テストを行っている。
	6	外部委託管理	培養液の廃液管理を行っている。	苦情や異常が発生した場合に、手順に従って対応したことを記録している。
	7	外部委託管理	外部委託先との合意、仕入先等の信頼性評価をしている。	水の使用量に関する行政等の取り決めや指導・許可制度がある場合は、それに従って節水に協力している。その場合、ほ場や施設の使用水量を把握している。
8	記録の保持と自己評価	全工程のリスク評価を行っている。	養液栽培は、養液の廃液量や廃液中の肥料分を削減する工夫をしている。	
				播種、防除、収穫等の作業を外部に委託する場合は、その作業について農場が定めたルールに従うことを合意の上で契約している。仕入先やサービス提供者の信頼性を評価した上で取引している。
				品目ごとに、栽培・収穫・出荷調整の各工程を文書化し、定期的に各工程の食品安全の危害要因を特定し、そのリスク評価を実施している。また、リスク評価の結果に基づき対策や手順を文書化し実施している。